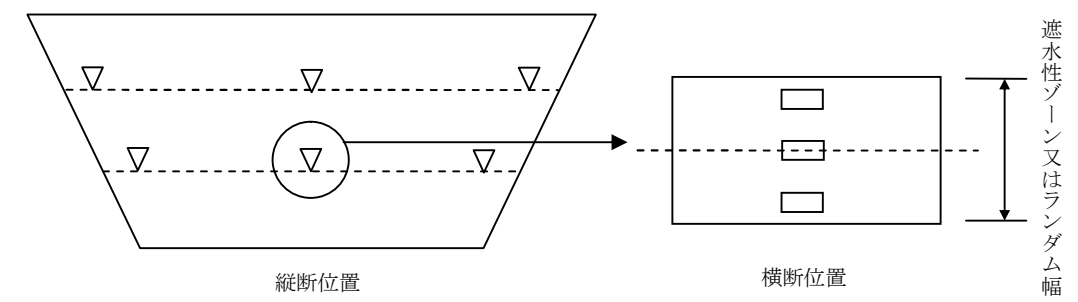


第3 農業土木工事の部 (品質管理基準)

工種	種別	試験区分	試験方法	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認								
1 ため池土工	材料	必須	土の締め試験 土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1210 JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		工事着手前に1回及び盛土材料の変わった時										
		その他	土の透水試験 土の液性・塑性限界試験 土の三軸圧縮試験 土の一軸圧縮試験 圧密試験 土のせん断試験	JIS A 1218 JIS A1205 JIS A 1205 地盤工学会 JIS A 1216 JIS A 1217 地盤工学会		当初設計と比べ変化が認められる場合、発注者側と協議してから実施する。										
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の95%以上	盛土高さがおおむね60cmに達するごとにおおむね50m間隔に1回 (最低2回以上) ※上記は遮水性ゾーンとランダム部を区別して行う。	現場密度の試験数は1回当たり原則、横断方向に3ヶ所実施する。なお、横断幅が狭く横断方向で3ヶ所の試験が出来ない場合は千鳥配置又はため池軸方向で3ヶ所実施する。 1箇所の施工管理の判定は、3ヶ所すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。									
																
			または、「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	【締めめ度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度が最大乾燥密度の95%以上。 又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<table border="1" data-bbox="1254 1228 1635 1324"> <tr> <td>面積 (m²)</td> <td>0～500</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数	6	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 規格値を下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～2000													
測定点数	6	10	15													
			現場透水試験 (遮水性ゾーンの場合)	JGS 1316	設計値以下 (設計値がない場合は、 $k=1\sim5\times 10^{-5}$ cm/s以下)	盛土高さがおおむね60cmに達するごとにおおむね50m間隔に1回 (最低2回以上)	現場透水試験の試験数は1回当たり横断方向の中央付近で1ヶ所実施する。原則として転圧エネルギーが達しにくい下層部又は下層境界付近で実施する。									